

リハビリテーション工学国際セミナー REIS-'92



5月31日。前日まで開催されていた「第7回リハ工学カンファレンス」の余韻の覚めやらない神戸国際会議場で、国内外のリハ・エンジニアを招いて「リハビリテーション工学国際セミナー (REIS-'92)」(日本リハビリテーション工学協会主催)が開催された。

最初に結論から言ってしまうと、リハ工学における就労の位置付けが欧米と日本では全く違うということ思い知らされた。

まず、欧米では、障害者の自立の概念が整備され比較的社会に浸透している中で、就労を自立の一要素として捉えている。そして、個別の障害者の就労をサポートするシステムとしてのリハ工学が組織的・体系的に機能している。リハ工学の技術支援を利用する障害者側の意識も、特にアメリカでは全ての市民運動が消費者運動に裏打ちされていることから、消費者としての意識が強い。たとえ、費用が第三者から支払われていても、使用者は障害者本人であるという考え方が根本にある。障害者の就労については、その事例をa.競争労働市場における雇用、b.熟練専門職、c.自営業、d.家事、家業、e.農業、f.保護雇用、家内工業というように多種にわたり考えられている。具体的な制度としては、Hugh MacMillan Rehabilitation Centre(CAN)のMilner博士がOntario州における職業リハビリテーション・サービス(VRS)を紹介していた。VRSでは、費用について非常に細部にわたり、個別に対応した項目が設けてある。具体的には、テクニカル・エイド、住宅改造、自動車改造、職場改造である。住宅改造は、在宅勤務を考慮に入れたもので、自動車改造は通勤の必需品として自動車が前提となる北米大陸らしい措置といえる。しかし問題点がない訳ではない。Rural Institute on Disabilities(USA)のEnders博士によれば、アメリカでは同様の助成制度は困窮層のみ対象とされているため、ほとんどの障害を持つアメリカ人はこの恩恵を受けることはないという。

一方、日本では、自立の概念が曖昧なままであるのに、就労が自立であるという考え方が強い。リハ工学との関係も、就労の分野にしか区分けできないものが出てきたので分類し始めたところである。それは、リハ工学カンファレンスに今回からやっと「職業リハビリテーション」のセッションができたことからわかる。障害者の就労についての分類も、1.一般雇用、2.保護雇用、3.生業、4.福祉的就労となっており、欧米では最終的な手段とされている保護雇用を重視しているところからも、相変わらず福祉的色彩がとれていない。その研究対象も、欧米ではリハ工学の範疇にはなくなりつつある、道路や公共交通機関までもがトピックになっている。

このように欧米と日本とのリハ工学における就労の捉え方を比較してきたが、技術面で日本が必ずしも遅れているとはいえない。日本で、援助技術を必要とする人がそれらを受けられない理由として、技術が存在しないことはむしろ稀であるといっている。しかし、事実上、技術を必要とする人に対して何の窓口も情報もない。また、技術を利用すれば怠慢になるという医学的先入観がいまだにあるのも事実だ。そんな状況だからこそ、企業と障害者、そしてリハ・エンジニアの間に立って動けるプロップ・ステーションの重要性が再認識された。(うめ吉)